

《2022年度》

吹田くすのきこども園

園のしおり



社会福祉法人耕心会

吹田くすのきこども園

〒564-0043 吹田市南吹田5丁目20-7

TEL 06-6170-5001 FAX 06-6170-6001

<http://www.suitakusunoki.com>

概 要

名 称：社会福祉法人耕心会 吹田くすのきこども園
類 型：幼保連携型認定こども園
所 在 地：〒564-0043 吹田市南吹田5丁目20番7号
電 話 番 号：06-6170-5001
F A X 番 号：06-6170-6001
ホームページ：<http://www.suitakusunoki.com>
理 事 長：三浦 義行
園 長：三浦 義行
開 設 年 月 日：平成24年4月1日
(こども園移行：平成29年4月1日)
定 員：89名 ※産休明けから就学前まで
職 員 構 成：園長、副園長、主幹保育教諭（主任）、指導保育教諭、保育教諭、保育士、看護師、
栄養士、小児科医（嘱託）、歯科医（嘱託）、薬剤師（嘱託）
嘱 託 医：内科（にしの小児科）吹田市垂水町3-23-5
歯科（西浦歯科医院）吹田市泉町3-19-27-202
薬剤師（株式会社グリア）大阪市城東区諏訪1丁目18-5
開 園 時 間：午前7：00～午後7：00（延長保育含む）
※保育時間（利用時間）は個別面談の上で決めます。
休 園 日：日曜日、祝日、年末年始、国民の休日
家庭保育協力日：お盆（2日間）、3/31（入園・進級準備の為）

保育方針

心優しく素直でねばりある子どもを育てます

保育目標

- ・心身の健全な発育をめざします
- ・仲間と交わる楽しさを体感させます
- ・自然に触れる体験を大切にします
- ・乳幼児期ならではの生活を大切にします

クラス構成および定員

【認可定員】

5歳児……みどり組（17+3名） ※+3は1号認定子ども

4歳児……あ お組（17+3名） ※+3は1号認定子ども

3歳児……し ろ組（15+3名） ※+3は1号認定子ども

2歳児…… き 組（15名）

1歳児……あ か組（10名）

0歳児……も も組（6名）

計 1号認定子ども 9名（2号以外の3～5歳児クラスの子ども）

2号認定子ども 49名（保育所要件で入園する3～5歳児クラスの子ども）

3号認定子ども 31名（0～2歳児クラスの子ども）

総計 89名

一時預かり……だいたい組（4名） *うち1名は緊急預かり枠

*待機児童対策のため、乳児クラスの定員を増やしています。



1. 生活ときまり

(1) 休園日について

- 日曜と祝日 および 国民の休日
- 年末年始休業 12月29日～1月3日

【家庭保育協力日】

- お盆（2日間）、3/31（入園・進級準備のため）はできるだけ家庭保育のご協力をお願いします。

【臨時休園日、その他、やむをえない場合】

- 午前6時30分現在「北大阪地域」に「暴風警報」が発令されている時は、警報が解除されるまで臨時休園とします。正午までに暴風警報が解除されない時は、一日臨時休園になります。正午までに解除されたときは、保育を開始します。
- 登園後に暴風警報が発令されたときは、速やかにお迎えをお願いします。
※「台風時の保育について」のページをご覧ください。

(2) 保育時間について

18:30～19:00

通園・通勤時間	勤務時間	通園・通勤時間	延長保育
保育時間	（勤務時間＋朝夕の通勤時間） 各ご家庭の勤務状況により異なります。		
延長保育時間	18:00～19:00 を利用の方は、申請書と就労時間証明書が必要です。 18:30～19:00の間に保育をご利用された場合、延長保育料（@200円、月額2,600円）が発生いたします。 ※保育短時間型利用者（育児休暇取得者等）の方の保育時間は9:00～17:00となります。 7:00～9:00、17:00を超えて利用される場合は延長保育料（@200円）が発生いたします。		

【土曜保育】 申請書と就労時間証明書が必要です。

原則、お仕事が休みの日の延長保育・土曜保育の利用はできません。
開園時間（7:00～18:00）を超えてのご利用はできません。
※18:00を超える場合も（@200円）が発生いたします。

※保育時間について、1号認定の方は、巻末の『1号認定利用者の方へ』をご覧ください。

(3) 送迎について

- 送迎は、原則として保護者がしてください。お子様を一人で通園させることや、未成年者による送迎は、安全・防犯上、お断りします。
- お迎え予定者が保護者以外になる場合（祖父母など）は、事前にご連絡ください。
- 登降園時には、必ず、担任もしくは当番の職員に声をかけてください。
- 登園が遅くなる場合や欠席される場合は、午前9時までに連絡してください。
- 門扉はオートロックです。送迎の際には、インターホンでお知らせいただき、クラス名、お名前をお伝えください。
- 門扉の開閉の際には、園児が一人で出てしまわないよう、ご注意ください。門扉の開閉は保護者の手をお願いします。
- 登降園は徒歩か自転車を利用してください。自転車での送迎はヘルメットの着用をお願いします。

※原則として自家用車の利用はできません。園周辺の路上駐車はご近所の迷惑となりますので、一切お断りします。民営の駐車場をご利用ください。尚、駐車場における事故等については、こども園では責任を負いかねます。

(4) 給食について

- 園では、栄養士が必要栄養量からバランスのとれた献立を作成し、衛生的に調理をして、給食を提供します。
- 発達に合わせた離乳食やアレルギー食など、個人差に応じた食事を用意します。アレルギーをお持ちのお子様は、入園時に医師の意見書を提出してください。
- アレルギー食については、栄養士がご相談させていただきますので、お声かけください。



(5) 園と家庭の連絡について

- 園からご家庭への連絡は、職員が口頭にてお伝えすることもあります。園だより・お知らせなど印刷物にてお知らせすることもあります。返事の必要なものは、期日までにお返事ください。
- 緊急連絡及び連絡事項を玄関の掲示板でお知らせすることもありますので、注意してご確認ください。
- 0・1・2歳児については、育児日誌にお子様の様子をご記入の上、登園の際、職員に手渡してください。
- 3・4・5歳児については、家庭から園へ連絡することがあれば、連絡帳に書いてください。
- 落とし物・忘れ物は、出来るだけ早く園に申し出てください。
- 保育中に非常事態が発生した場合、こども園では子どもたちを守ることを第一に行動します。場合によっては、各ご家庭に連絡をすることが難しいこともあります。保護者の方からお迎えに来ていただいたり、連絡をとっていただいたりすることになりますことをご了承ください。

(6) 服装と持ち物について

- 服装は活動しやすく、汚れてもいい、脱ぎ着しやすいものにしましょう。
- 足にあう運動靴を履かせましょう。園外へ散歩に行くことがあります。サンダルやクロックスなどはつまずきやすく、歩きにくいので履いてこないでください。

※着替えも含め持ち物（靴、靴下、上着など）全てにはっきりと記名ください。

2. 保健衛生に関すること ※詳しくは『保健のしおり』をご確認ください。

定期健康診断について

- 健康診断（春・秋） 6・11月
- 歯科検診（春・秋） 6・11月
- 身体測定（毎月）
- 検 尿（年1回）
- 視力検査（幼児 年1回）
- 聴力検査（5歳児 年1回）

病気の対応について

- 体温が 37.5度以上の発熱がある場合には、原則解熱後24時間は登園を控えるようにして下さい。
- ご家族で体調不良や発熱がある場合は、必ずお知らせ下さい。
- 発熱があった場合は 2.3 日の安静が必要です。熱が下がっても、もう 1 日は静かに休めましょう。（解熱後でも、集団の場では十分な安静が取れない場合もあります。）
- 保育中に発熱したり、伝染性の病気の疑いがあったり、何らかの異常が起こった時は緊急連絡先に連絡させていただきます。（職場変更や旧姓で勤務されている方は必ずお知らせください。）
- お子様の病状次第では、本園の「体調不良児対応型病児保育」により保育を継続することは可能ですが、高熱・頻回の下痢、嘔吐等、体調の急変が生じる恐れのある場合には、速やかにお迎えをお願い致します。集団での感染症予防のため、下痢・嘔吐の症状がある場合は、かかりつけ医師の診断を受けて下さい。
- 下痢や嘔吐等の症状がある場合、自宅での安静が必要です。症状が回復し、食事通常どおり摂取出来るようになってから登園をお願い致します。
- 病気や病気の後（回復期）に利用できる病児・病後児保育室が吹田市内にあります。

病気や病気の後（回復期）に利用できる病児・病後児保育室が吹田市内にあります。「吹田市病児・病後児保育室利用のしおり」が必要な場合はお声掛けください。

与薬に関すること

- 原則として『薬』の投与は行いません。
かかりつけ医師に相談していただき、出来る限りご自宅での 2 回処方にご協力お願い致します。
→受診の際、医師に保育園に通っている事と昼の内服が困難であることを相談し、お薬の調整をお願い致します。
- 集団保育は可能であるが、慢性疾患等で与薬の必要なお子様は特例として与薬を行います。

〈与薬の注意点〉

- ①「当日服用する 1 回分」をご用意してください。（必ず名前を書いてください）
- ②処方薬は保護者が、保育教諭か看護師に直接手渡ししてください。すべての処方薬において市販のものはお預かりできませんのでご了承ください。
- ③投薬表に必ず記入をお願いします。（原本をコピーし、使用してください）
- ④お薬の説明書（薬の内容が分かるもの）をコピーし必ず提出してください。
- ⑤軟膏に関しては、園でお預かりしますが 14 日以上お預かりの場合は、再度与薬依頼書の記入をお願いします。
- ⑥点眼に関しては、毎日与薬依頼書の記載が必要です。
- ⑦とびひ等のガーゼ処置に関しては必要最低限とさせていただきます。ガーゼや軟膏はご持参ください。
- ⑧気管支拡張薬等のテープを貼付している場合は（貼付している部位も）必ず保育教諭へお声かけ下さい。保育中にはがれてしまった場合の貼り替えは行いませんのでご了承ください。

*尚、解熱剤、市販の薬はお断りします。

予防接種に関すること

- こども園は集団生活の場です。予防接種は集団生活のマナーです。予防接種をして、集団感染をお互いに防ぎましょう。接種時期はかかりつけ医師にご相談下さい。
- 乳児（0.1.2 歳児クラス）は予防接種による副反応等の心配がありますので、接種当日の登園は控えて下さいませよう、お願い致します。（降園後、もしくは登園しない日の接種にご協力ください）。
- 感染症流行時の早期対応のために予防接種後は職員又は看護師にお伝えください。

治癒証明に関すること

- 下記の病気にかかった時は、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、伝染のおそれなくなるまで登園停止となります。治りましたら必ず医師の治癒証明書が必要になります。かかりつけの医師の診察後、治癒証明書の提出をお願い致します（治癒証明書は事務所にございます）。

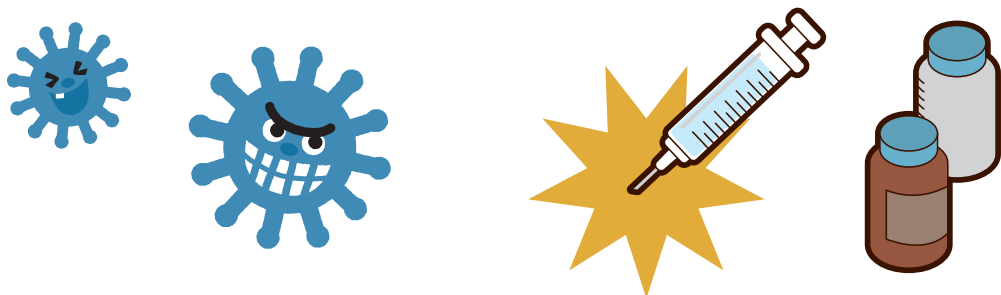
→麻疹（はしか）、インフルエンザ、風しん、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜熱、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）、急性出血性大腸炎、結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎

- 以下の感染症に関しては、かかりつけ医師の指示に従ってください。

→溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）、ヘルパンギーナ、RSウイルス感染症、带状疱疹、突発性発疹

その他

- 爪や耳は、常にきれいにしましょう。園では素足で生活しています。手や足の爪が伸びていると、ケガのもとになったり、友だちを傷つけたりして危険でもありますので、こまめに切ってあげましょう。



3. 通常保育料以外の費用について

1号認定の方（幼稚園としてご利用の方）

- 詳しくは『1号認定利用者の方へ』をご参照ください。

2号認定の方（保育短時間・保育標準時間でご利用の3～5歳児）

- 主食費と副食費…給食（おやつ代含む）にかかる費用として、主食費（2,100円）＋副食費（4,500円）を毎月いただきます。
- 絵本代…毎月絵本を購入して「自分の絵本」を楽しむ時間があります。月額400円です。
- 園児傷害保険掛け金…年額210円必要です。
- 保育用品代…「お道具箱」や帽子などがあります。入園時（3歳進級時）に5,000円程度かかります。
- 延長保育料…夕方の有料時間帯に延長保育をご利用された場合にかかります。詳しくは『1. 生活ときまり』をご参照ください。

3号認定の方（保育短時間・保育標準時間でご利用の0～2歳児）

- 園児傷害保険掛け金…年額210円必要です。
- 保育用品代…保育日誌や帽子などがあります。入園時に2,000円程度かかります。
- 延長保育料…夕方の有料時間帯に延長保育をご利用された場合にかかります。詳しくは『1. 生活ときまり』をご参照ください。

4. プライバシーを守るために

- こども園でお預かりする個人情報、子どもを健やかに育てることを目的に使用させていただきます。それ以外に使用することはありません。同意書をご提出ください。
- 保護者の方の住所・電話番号などの問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。

☆写真・ビデオについて

ホームページや園だより・行事の貼り出しなどで、子どもたちの普段の姿を見ていただけるように、写真を掲示することがあります。撮影・掲示などを希望されない方は、ご連絡ください。

子どもの成長記録として写真やビデオを撮ることは結構ですが、その他の目的で撮影することはお控えください。（写真・ビデオ・雑誌・テレビ・インターネットなどへの投稿は、肖像権・プライバシー保護などの諸問題がありますので、十分ご注意ください）

5. ご意見、ご要望について

- こども園のことで気づいた事がございましたら、遠慮無くお伝えいただきたいと思います。

6. 諸届け

- 住所、電話番号、勤務先、保育時間などに変更があった場合は、必ずご連絡ください。
- 休園、転園、退園、長期欠席など、まずは園にご相談のうえ、所定の書面でお届けください。

7. 子育て支援事業について

地域の未就園児を対象に下記の子育て支援を行っています。詳細はお問合せください。

- 育児教室
- 育児相談
- 園庭開放
- 行事開放
- 一時保育事業（平日 9 時～ 17 時まで。要予約）

8. 主な年間行事

* 行事日程については感染症などの流行により変更することがあります

4 月 入園式・進級式（1 日）	8 月 プールあそび	12 月 クリスマス会
5 月 園外保育（遠足）	9 月 おたのしみ保育（5 歳）	2 月 生活発表会
6 月 健康診断	10 月 運動会	3 月 お別れ遠足
7 月 プールあそび	園外保育（遠足）	卒園式
	11 月 健康診断	

《保護者参加の行事》

下記の行事の際は、お休みをとってご参加くださいますようお願いします。

※行事後、降園していただきます。

※下記の日程は予定となります。内容の詳細については、一か月前頃を目安に園便りでお知らせいたします。

- 入園式・進級式 4 月
- 慣らし保育児童対象の保育参加（慣らし保育期間中の午前半日）
- 保育参加 年間を通して行います（クラスによって日程が変わります）
- プール参観（3・4・5 歳児） 8 月上旬（参観日を数日設けます）
- 運動会 10 月 第 4 土曜日（午前中で終了）
- 生活発表会 2 月 第 3 土曜日（午前中で終了）
- 卒園式 3 月 第 3 土曜日

●保護者懇談会を年 3 回開催いたします（自由参加となります）。

- 4 月…クラス顔合わせ懇談
- 5 月～2 月 保育参加と個別懇談
- 2 月…クラス懇談会（1 年振り返り・次年度お知らせ）

●卒園式は、あお組・みどり組の子ども達が参加します。

- 保護者の方のご列席については、みどり組の保護者のみとさせていただきます。

9. 慣らし保育について

新規入園児の方については、初めての場所で、初めての人たちに囲まれ、入園後しばらくは強いストレスを感じるようになります。そこで、当園ではお子様の体力面・精神面を考慮して、慣らし保育を行っています。入園後、約2週間ほどの期間ではございますが、お子様のためにも何卒ご協力をお願いします。具体的な時間等につきましては、入園時面談の際にご相談させていただきます。

【1日の生活の流れ】

	0才児	1～2才児	3～5才児
7：00	順次登園・あそび（合同）		
10：00	あそび	クラス活動・あそび	
11：00	離乳食・授乳	食 事	
12：00	午 睡	食 事	
13：00		午 睡	
15：00	授乳・おやつ あそび 順次降園	おやつ あそび 順次降園	
17：00 19：00	あそび（合同） 降園		

クレーム（苦情）解決委員会について

本園では、保護者の皆様からの苦情・ご指摘について、社会福祉法第 82 条の規定に基づいた苦情解決の手順を定めています。

【趣旨】

園として地域福祉・保育・子育て支援を推進していく上で、保護者および地域の皆様からの要望、不満、苦情を一つの指標としてとらえ、集団で検討し、検討した内容を、誠意をもって丁寧に返していきます。

【苦情解決の手順】

①苦情の受付

苦情は「面接」「電話」「書面」等により、主幹保育教諭、園長、第三者委員等が受け付けます。

②苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決に努めます。また、内容によっては第三者委員が助言や立会いを行い、協力して解決に努めます。

解決の手段として、書面にて解答することや、直接話し合う機会を設けるなどしていきます。

③苦情の集約と報告

寄せられた苦情につきましては記録をとり、全て園長まで報告が上がるようにしております。また、WEB 等で公表に努めて参ります。

④苦情処理の体制

【苦情解決責任者】

■ 園長

吹田市南吹田5丁目20番7号
06-6170-5001

【苦情受付担当者】

■ 主幹保育教諭

同 上

【第3者委員】

■ 津田 由加子（大学准教授）／ E-mail：rbs31447@nifty.com

■ 馬場 智巖（弁護士）／ TEL：0742-53-7788

台風時の保育について

本園では台風時の対応を次の通り行わせていただきます（吹田市の資料に準じております）。

午前6時30分現在『北大阪地域』に『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されている時は各警報が解除されるまで**臨時休園**となります。

午前6時30分までに 暴風警報、大雨特別警報が解除された場合	平常どおり登園してください。
午前6時30分～午前8時30分までに 暴風警報、大雨特別警報が解除された場合	解除された時点から保育可能です。 この場合、給食はあります。
午前8時30分～午前12時00分までに 暴風警報、大雨特別警報が解除された場合	解除された時点から保育可能です。 この場合、食材準備の都合により 給食を用意することができません。 お弁当をお持ちください。
12時を過ぎても 暴風警報、大雨特別警報が解除されない場合	臨時休園します。

*「北大阪地域」は吹田市、豊中市、茨木市、高槻市、池田市、箕面市、摂津市、豊能町、能勢町、島本町です。

●保育時間中に暴風警報・大雨特別警報が発令された場合

保育を中止し降園させることになります。至急園児のお迎えにこられない場合は、必ず園にご連絡ください。

※気象情報には十分ご注意ください。

●大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷注意報等が発令された場合

休園にはなりません。ただし、登園が危険と保護者が判断した場合は、登園を見合わせ、安全が確認された後に、登園してください。

災害時の避難場所

火災や地震等災害が起こった場合の避難場所を下記の通りとします。

●地震（震度5弱以上）が発生した場合

- 登園前に発生した場合、臨時休園といたします。ただし、施設の安全面、職員体制に支障がないなど園
- で安全に保育ができるように復旧できたと判断した場合はこの限りではありません。

保育中に発生した場合、園児を安全な場所に避難誘導します。こども園までの経路の安全を確認し、速やかにお迎えに来てください。

※上記以外に発生した場合は、吹田市保育幼稚園室の情報を参考に対応いたします。

- ・第一避難場所：五反島公園
- ・第二避難場所：吹田南小学校
(大規模災害の場合)



1号認定利用者の方へ

1号認定・2号認定の区分は、法律上・及び利用時間・料金等に違いがあるだけです。お子様は、利用時間内は、認定の区分関係なく、他の子どもたちと一緒に教育・保育を受けます。

○利用時間について

教育時間は、平日の9:00～13:00となります。13:00を過ぎた場合、預かり保育(幼稚園型一時預かり事業)の利用とみなし、下表に掲げる料金が発生いたします。

○長期休業日について

1号認定の子どもについては、下記の通り長期休業日が設けられています。

- (1) 夏季長期休業日 7月20日から8月31日まで
- (2) 冬季長期休業日 12月24日から1月5日まで
- (3) 春季長期休業日 3月21日から3月31日まで

長期休業日に預かり保育をご利用になられたい場合は、事前にお申し出ください。料金は下表に掲げる通りとなります。なお、巻頭『概要』において示されている「休園日」「家庭保育協力日」については、預かり保育もご利用いただけません。

	時 間	一回利用料金	月極利用料金
平 日	13時から17時まで	500 円	8,000 円
	17時から18時まで	200 円	2,600 円
土 曜 日 9時から17時までのうち	4時間保育	800 円	なし
	8時間保育	1,200 円	なし
			夏季一括料金
長期休業日(平日のみ) 9時から17時までのうち	4時間保育	800 円	10,000 円
	8時間保育	1,200 円	13,000 円

○給食・間食について

給食については、アレルギー等への対応は2号認定の方と同様です。料金については、月額 6,600 円ですが、利用日数が月内 10 日以下の時(例えば、8月の長期休業期間中預かり保育をほとんど利用されなかった場合)は、日額 300 円として精算致します。

間食費については、預かり保育をご利用になり、15 時頃に提供する間食を食べられた場合に発生します。日額か月額か、どちらか安い方を適用します。

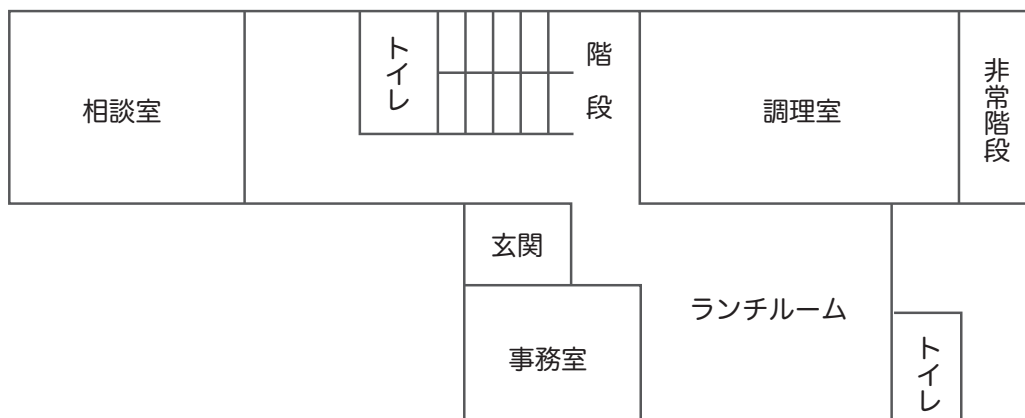
○募集と選考について

理念並びに園の教育・保育方針を理解していただいたうえで、園の指定する日時に応募書類を提出していただきます。書類審査と面談の後内定者を決定いたします。尚、定員を超えて申込がある場合は、応募者の中から書類審査の後くじ引きにて選考致します。

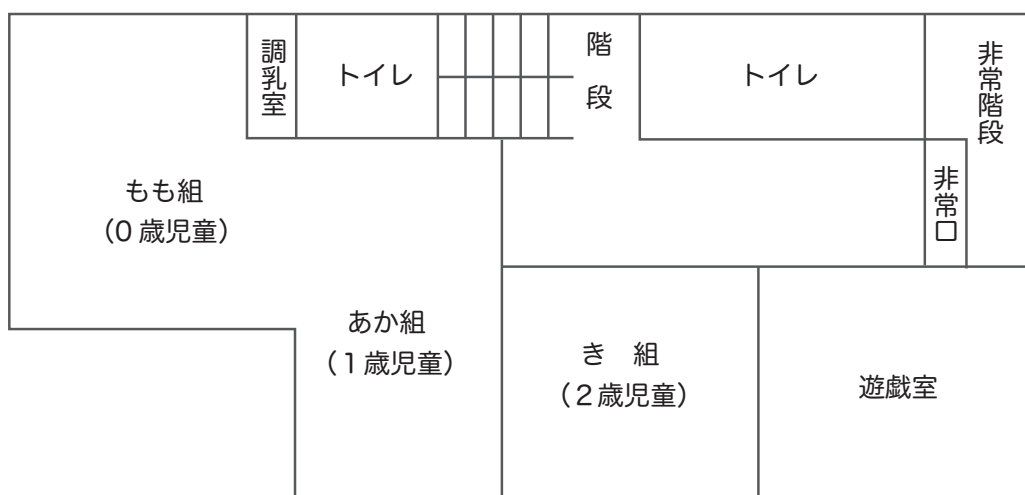
*詳しくは園にお問い合わせください。

建物平面図

1F



2F



3F

